

# ミナト 消費者だより

港区立消費者センター TEL 03(3456)4159(代)

## 平成 28 年度 港区の消費生活相談についての報告

平成 28 年度(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)に消費者センターが受けた消費生活相談件数は 2,275 件でした。ここ数年、相談数は横ばいですが、相談内容は複雑化し、一度のアドバイスでは解決しない相談も増えています。

### よくある消費生活相談 上位 5 位

#### 平成 28 年度

1. デジタルコンテンツ  
(アダルトサイト・出会い系サイト含む)
2. 役務(外食・クリーニング・修理など)
3. 賃貸アパート・不動産賃貸サービス
4. 商品一般
5. 健康食品



#### 平成 27 年度

1. デジタルコンテンツ  
(アダルトサイト・出会い系サイト含む)
2. 移動通信サービス  
(携帯電話・モバイルデータ通信含む)
3. 賃貸アパート・不動産賃貸サービス
4. 商品一般
5. 役務(外食・クリーニング・修理など)

「デジタルコンテンツ」ってなあに？



インターネット、DVD、デジタル放送などデジタル化したデータで提供される情報やサービスのことだよ。電子書籍や、オンラインゲームなど身近にたくさんあるね。



港区立消費者センター

しょうひせいかつそうだんせんようでんわ  
消費生活相談専用電話

03(3456)6827

相談時間:月～土 9:30～16:00(日・祝日除く) ※土曜日は電話相談のみ



まずは  
相談を...

# オンラインの旅行予約トラブルにご注意！

インターネットで購入した航空券をキャンセルしようと旅行会社に連絡したら、格安航空券なので1円もお金は戻らないと言われてしまった。サイトの利用規約には、返金不可と書かれている。飛行機に乗っていないのに…。



ホテルや飛行機の手配のみの契約は、料金が格安な代わりに、キャンセル・返金や日程変更などが一切できないケースがあります。事前に、これらの条件をよく確認して、申し込みましょう。



旅行予約サイトでは、スマホやパソコンから申し込めるので、思い立ったらいつでも手軽にホテルや航空券などを予約できます。便利な反面、スタッフが説明してくれたり、手続きをしてくれる店舗での申し込みとは違い、旅行内容や予約内容を自分で確認する必要があります。

格安業者の中には、旅行業法の適用がない海外業者が運営するものもあり、トラブルが生じると解決が難しくなるケースが多いようです。旅行契約が手配旅行なのか、企画旅行(パッケージツアー)なのかによって、旅行会社の責任範囲は大きく変わります。事前にキャンセル可能かどうかチェックしてから申し込みましょう。

## 申し込み時の確認事項

サイト名だけでなく、企業名、事業者名、住所(国内/海外)も確認しましょう。

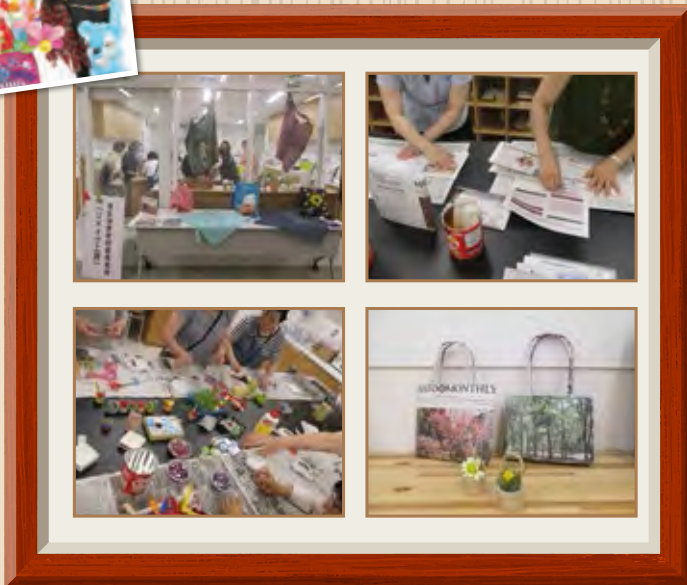
- 問合せ連絡先、受け付け時間、対応言語を確認しましょう。
- 契約条件は理解していますか。
  - ☆ 契約当事者
  - ☆ 支払代金額・内訳(運送・宿泊代金/手配料金/消費税等)
  - ☆ 支払方法(先払い/現地払い)
  - ☆ キャンセル条件
  - ☆ 利用規約・約款



旅行の機会が多い夏休みの時期に、トラブルを避けて楽しい思い出を残しましょう。

参考：国民生活センター『くらしの豆知識』 消費者庁 HP 観光庁 HP

# ◆第45回港区消費生活展 2017 写真館◆



リメイク工房  
～いろんな作品ができました～



親子で考えよう食品ロス



港区消費者団体連絡会の皆さん

## 参加団体

港区消費者団体連絡会 港区消費者の会 木の芽会 パルシステム東京港あけぼの会 東京南部生協港支部  
新日本婦人の会港支部 だいこんの会 子どもの未来を守る会

## 港区消費者問題推進員

## 協力・出展 団体等

港区リサイクル事業協同組合 つくば市東京事務所 東京ガスライフバル港 みなと障がい者福祉  
事業団 みなと工房 東京都消費生活総合センター 不正商品対策協議会 ライオン株式会社  
関東電気保安協会 森永乳業株式会社 首都圏支社 お客様相談室 コクヨ株式会社

6月24日(土) 25日(日)の2日間、消費生活展を開催しました。  
参加者の皆さま、たくさんの来場者の皆さまありがとうございました。

## 「知って得する 消費者力検定講座」 今年も9月から開催決定!

消費者として生活する中でトラブルを未然に防ぐために、正しい知識を身につけましょう。  
検定講座の今までの受講生には、消費者問題推進員として、啓発活動を行っている方も  
います。消費者センターで「学問の秋」しませんか?

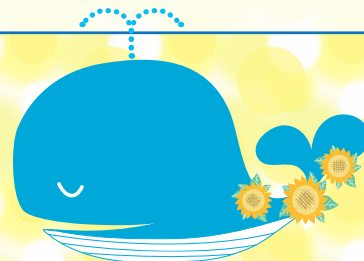
### 開催日程

9月8日(金)～10月20日(金) 講座  
11月10日(金) 検定試験  
12月8日(金) 検定試験の振り返り  
(毎回 午後1時半より)  
対象：港区内在住・在勤・在学の方

### テーマ

- ☆いまなぜ消費者力が必要なのか
- ☆生活と家計管理
- ☆契約・悪質商法・サービス
- ☆衣食住
- ☆環境

詳しくは消費者センターまで  
お問い合わせください。



自由研究に  
ピッタリ

今年の「子ども消費者教室」は一味違う!

## みなとキッズラボ隊員大募集

実際の検査で使われている本格的な方法で「実験教室」を行います。  
みなと保健所の検査のプロフェッショナルが分かりやすく指導します。

<7月11日(火)より募集受付開始>

- 第1回 7/31(月) 10:00~12:00
- 第2回 7/31(月) 13:30~15:30
- 第3回 8/25(金) 10:00~12:00
- 第4回 8/25(金) 13:30~15:30

4回とも同様の内容です。参加者には、キッズラボ隊員証を差し上げます。

理科の学習に役立つ!

- ・光学顕微鏡の取扱い
- ・酸性、アルカリ性など水溶液の性質



### 添加物編

お菓子から着色料を取り出し、クロマトグラフ法で分析します。



3つの添加物を使って人工イクラを作ります。



### ~色・色・学べる~

## 添加物 微生物 実験教室募集要項

#### ◆申込方法

対象: 港区在住・在学 小学生4年生以上  
※保護者同伴可

定員: 各回12名(先着順)

締切: 第1,2回 7/27(木)  
第3,4回 8/23(水)  
※定員になり次第締切となります

申込先: 港区立消費者センター  
☎03-3456-4159  
日曜・祝祭日を除く9:00~17:00

◆場所: 港区立消費者センター実習室

### 微生物編



バクテリアを顕微鏡観察



手のしわをマイクロ스코プで観察し、バクテリアの大きさと比較して、手洗いについて学びます。

商品テスト指導員発  
みな得! 情報

## 食品ロスを減らすために家庭で出来るひと工夫



「食品ロス」とは、本来はまだ食べられるのに捨てられた食品のことで、日本の食品ロスの推計値は年間621万トン!(これは国内の食用の魚介類の量に相当)食品ロス全体の約半分は家庭から発生しています。

もったいない~



### 買うときに

- 計画的に食べられる量を買いましょ。
- ※安いからといって、必要以上に買わない。
- すぐ食べるものは、期限表示が近いものを買いましょ
- ※陳列の奥から、新しいものを掘り出さない。
- 買い物前に家にある食材を確認する。

原因の6割は、「購入後に存在を忘れた!」

### お家で

- こまめに冷蔵庫や保管場所をチェック。
- ※また買ってしまった!がないように。
- 皮は薄めにむきましょ。
- 食べられる量を作って、残さず食べましょ。
- 残った食材は別の料理に使いましょ。
- ※消費者庁では、料理レシピサイトクックパッドにて「食材を無駄にしないレシピ」を紹介しています。
- 保存食品は食べ忘れのないよう、古いものから使って、新たに買い足すようにましょ。

### 捨てる?その前に

- 賞味期限切れはすぐには捨てず、見た目や匂いなどで判断ましょ。
- ※賞味期限は美味しさの目安。期限が来たからといって、すぐに食べられなくなるわけではありません。
- 賞味期限内のものは、必要な人にあげたり、フードバンクなどに寄付ましょ(団体ごとに受け取りの取り決めがあります)。

